

「見附市総合計画」と「見附市まちづくり総合会議」について

(1) 「見附市総合計画」とは

長期的な視野に立ったまちづくりの方向性を示すもので、総合的・計画的に市政運営を進めるため最も基本となる計画です。

(2) 計画期間

～ 2025	～ R7	第 5 次総合計画 (10 年間)	後期基本計画 (5 年間)	まちづくり総合審議会 (全 6 回実施)
2026	R8	第 6 次総合計画 (10 年間)	前期基本計画 (5 年間)	まちづくり総合会議 (年 1 回程度実施)
2027	R9			
2028	R10			
2029	R11		後期基本計画 (5 年間)	まちづくり総合審議会 (予定)
2030	R12			まちづくり総合会議 (予定)
2031	R13			
2032	R14			
2033	R15			まちづくり総合審議会 (予定)
2034	R16			
2035	R17			まちづくり総合審議会 (予定)

(3) 「第 5 次見附市総合計画 (H28 年度～R7 年度)」について

基本理念 住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ

都市の将来像 スマートウエルネスみつけ～住んでいるだけで健康で幸せになれるまち～

- 基本目標
- 1 人と自然が共生し健やかに暮らせるまち
 - 2 産業が元気で活力あるまち
 - 3 安全安心な暮らしやすいまち
 - 4 人が育ち 人が交流するまち
 - 5 行政経営計画 (第 8 次行政改革大綱)

→第 5 次総合計画 後期基本計画の最終 R7 年度数値等について本会議で報告します

(4) 「第 6 次見附市総合計画 (R8 年度～R17 年度)」について

基本理念 魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ

みつけの将来像 笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ

- 基本目標
- 1 活力とにぎわいあふれるまちづくり -産業・地域を元気にして人を呼び込む-
 - 2 未来を担う人を育むまちづくり -こども・子育て・若者を支える-
 - 3 安心していきいき暮らせるまちづくり -市民の福祉と安心を確保する-
 - 4 未来に向けた持続可能な市政運営 -安定的な行財政経営-

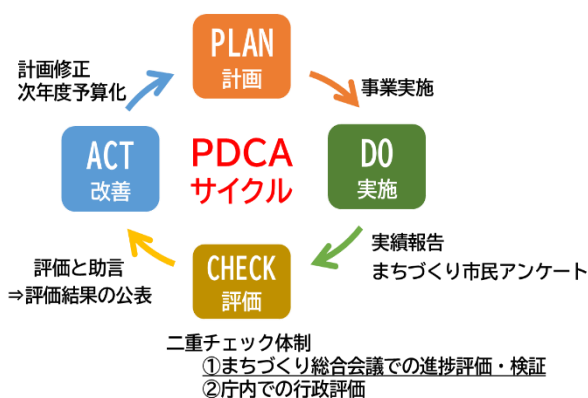
→第 6 次総合計画の進捗評価は、1 年目 (R8 年度) 数値がまとまる R9 年度以降に行います

(5) 「見附市まちづくり総合会議/審議会」について

- 市の総合計画は「見附市総合計画審議会条例」に基づき、市長から「見附市まちづくり総合審議会（産官学金の有識者や市民団体などで構成）」への諮問・答申を経て、策定されます。
- 最終年度以外の計画期間中は、審議会をベースに構成する「見附市まちづくり総合会議」にて進捗評価・検証を行います。
- 同会議設置要綱に基づき、委員任期は2年となります（令和8年4月～令和10年3月）。会議資料や議事概要は市HPで公表します。

(6) 総合計画の進行管理（PDCA サイクル）

- 本計画を着実に推進するため、第6次見附市総合計画（Plan）に掲げる施策に基づく事業実施（Do）、事業の取組状況や指標の達成状況などの評価（Check）、評価に基づく改善（Action）を経て、次の計画（Plan）や実行（Do）につなげる「PDCA サイクル」で効果的・効率的かつ持続的な進行管理を行います。
- まちづくり市民アンケートを2年に1回実施し、市民の評価や意向などを次の計画（Plan）や実行（Do）に活用します（R8年9月実施予定）。



(7) 「第6次見附市総合計画」の進捗管理指標について

基本構想に掲げる基本理念、みつけの将来像の実現に向けて、進捗管理を実施します。

人口ビジョン達成目標

国（社人研）の推計を上回る市独自推計値を達成するため、社会動態と自然動態の目標を設定。

【基本計画部分】基本施策の達成度をはかる指標

「基本目標」に紐づく「基本施策」ごとに「成果（アウトカム）指標」を用いて指標を設定。

【個別事業部分（参考）】主要施策ごとの指標

上記の指標を着実に達成するため、「主要施策ごとの指標」を活動（アウトプット）指標を交え、毎年度細かく進捗を把握し、設定。

